



5分でわかる!?

国会論戦ダイジェスト vol.2



第210回臨時国会(10/3~12/10)

衆議院議員 本庄 さとし

◆ 目 次 ◆

- 11/25 予算委員会「2次補正予算案」・・・・・・・・・・ 2
- 11/25 予算委員会 パネル写し・・・・・・・・・・ 3
- 11/18 内閣委員会「PFI法改正案」・・・・・・・・・・ 6
- 10/28 内閣委員会「大臣所信に対する質疑」・・・・ 8

(参考)

- ◇スクラップ (11/3 朝日新聞)・・・・・・・・・・ 9
- ◇スクラップ (11/26 読売新聞)・・・・・・・・・・ 10
- ◇スクラップ (4/14 読売新聞)・・・・・・・・・・ 11
- ◇衆院選挙区区割り改定・・・・・・・・・・ 12
- ◇立憲民主党「緊急経済対策」・・・・・・・・・・ 16
- ◇野党協力の成果・・・・・・・・・・ 18



予算委員会デビュー戦、岸田総理と初めて議論しました。財政民主主義、予算単年度主義など、総理と私の国の財政に対する考えの違いを改めて実感しました。

■予備費 4.7 兆円の「見せ金」

今回の補正予算は 29 兆円と明らかに過大な経済対策です。規模だけではなく、中身も問題で、「見せ金」、「つかみ金」、「借りた金」でできた、水増しの「メタボ予算」です。

特に、予備費は①コロナ・原油・物価高対策に 3.7 兆円、②ウクライナ対応に 1 兆円の計 4.7 兆円。これは「見せ金」以外の何物でもありません。この 2 つの予備費の違い、また計上した根拠について、総理は「不透明な状況が言われている。これから先の経済を考え、強い危機感で予備費を積んだ」と、ただただ根拠が乏しい残念な答弁でした。年度内の執行を考えると残り 4 か月で、明らかに過大な予備費です。

結局、「危機感」と称して、ただお金を積み上げて、大きな補正予算を組んだから安心してくださいと言っているにすぎません。本当に必要なら、なぜもっと早く臨時国会を開かなかったのか、なぜ国会召集から 2 か月も経っているのか。全くつじつまが合いません。



■50 基金 8.9 兆円の「つかみ金」

複数年度にわたり、弾力的な支出が求められる基金と、緊急に必要な経費である補正予算。年度内の執行の是非の観点で言えば、基金は本来、来年度の本予算で措置すべきではないかと問いました。総理は「政府として大きな方向性を示すことに意味があり、基金を用意した」と繰り返し答弁、最後まで議論はかみ合いませんでした。

例えば、昨年 12 月の補正予算の経産省の基金は 1.9 兆円。うち年度内に支出を開始できたのは 1200 億円、わずか 6.2%です。「緊要性」という補正予算の条件は満たされていません。こうした反省もなく、今回の補正予算で過去最大の 50 基金が積みまれているのです。

緊急に必要な予算が補正予算だとすれば、複数年度の中長期にわたって政策を展開する基金は、本来、年度当初の本予算で精査して計上すべきです。年末のドサクサまぎれに「器」だけを用意し、税金を放り込むようなやり方は、日本の財政が大変厳しい中で、根本的に見直すべきです。

■「保険証廃止」に至った政策決定プロセスは

6 月の骨太方針（閣議決定）では、「保険証は原則廃止、しかし、加入者から申請があれば交付される」ということで、希望者は従来の保険証も使えることになっていました。当時の厚労大臣も、「保険証は保障する」と国会で答弁しています。

しかし、そのわずか 4 か月後、河野大臣が突然、記者会見で「保険証廃止」を発表します。この間の政策決定プロセスを問いましたが、河野大臣は「関係閣僚での協議を経て、メリットを早期に発現するため、廃止を決定した」と答えるのみで、まともな説明はありませんでした。

マイナ保険証にメリットがあることと、従来の保険証を廃止することは次元の異なる話です。希望しない人にまで事実上マイナ保険証を義務付けていく、今の政府の進め方は、大いに問題があります。



▲質疑の動画は
コチラから

2022年度 第2次補正予算案

パネルの写し

| 歳 出 | |
|-----------|---------------|
| 経済対策 | 29.1兆円 |
| ※うち半分近くが | |
| ・基金 | 8.9兆円 |
| ・予備費 | 4.7兆円 |
| ・その他経費など | 9千億円 |
| ・既定経費の減額 | ▲約1兆円 |
| 合計 | 28.9兆円 |

| 歳 入 | |
|-----------|---------------|
| ・税 収 | 3.1兆円 |
| ・その他 | 2.9兆円 |
| ・国 債 | 22.9兆円 |
| 合計 | 28.9兆円 |

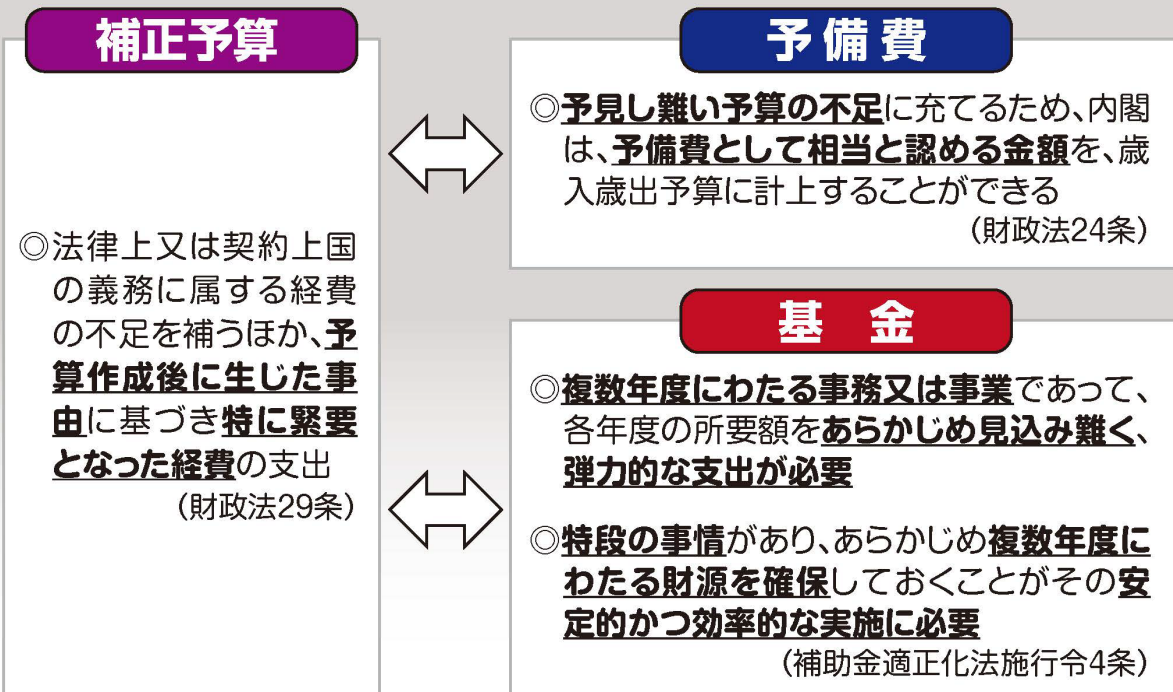
出典：財務省「令和4年度一般会計補正予算(第2号)フレーム」をもとに、本庄知史事務所作成

①

2022年11月25日 予算委員会 立憲民主党・無所属 本庄知史

予備費と基金は補正予算になじまない

パネルの写し



出典：「財政法」「補助金等予算執行適正化法施行令」をもとに、本庄知史事務所作成

②

2022年11月25日 予算委員会 立憲民主党・無所属 本庄知史

予備費4.7兆円の「見せ金」

パネルの写し

単位：兆円

| | 2022年度 当初予算 (3月成立) | 1次補正 | 2次補正 | 2次補正 成立後 (12月?) |
|----------------|--------------------------|------|------|-----------------------|
| コロナ・原油・物価対策予備費 | 5.0 | 1.1 | 3.7 | 5.0 |
| ウクライナ対策予備費 | — | — | 1.0 | 1.0 |
| 計 | 5.0 | 1.1 | 4.7 | 6.0 |

出典：財務省提出資料をもとに、本庄知史事務所作成

③

2022年11月25日 予算委員会 立憲民主党・無所属 本庄知史

50基金8.9兆円の「つかみ金」

パネルの写し

| | | (億円) | | | |
|----------------------|--|-----------------------------|--|----------------------|-------|
| 基金名 | 設置主体 | 2次補正 予算額 | 2022年度末 基金残高 | 2023年度 予算 概算要求 | |
| 経産省(19基金) 7兆590億円 | ① バイオものづくり革命推進基金 | (国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) | 3,000 | 新 | × |
| | ② ディープテック・スタートアップ支援基金 | (国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) | 1,000 | 新 | × |
| | ③ ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発基金 | (国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) | 4,850 | 1,214 | × |
| | ④ 先端半導体生産基盤整備基金(特定半導体基金) | (国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) | 4,500 | 3,764 | × |
| | ⑤ 国内投資促進基金 (ワクチン生産体制強化のための バイオ医薬品製造拠点等整備事業) | (一社)環境パートナーシップ会議 | 1,000 | 2,272 | × |
| | ⑥ 安定供給確保支援基金 (半導体・蓄電池等 重要鉱物等) | 民間団体等 | 9,582 | 新 | △ |
| | ⑦ リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業基金 | 民間団体等 | 753 | 新 | △ |
| | ⑧ 処理水影響対策支援基金 | 民間団体等 | 500 | 新 | △ |
| | ⑨ 中小企業等事業再構築促進基金 | (独)中小企業基盤整備機構 | 5,800 | 9,530 | △ |
| | ⑩ グリーンイノベーション基金 | (国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) | 3,000 | 17,230 | △ |
| | 文科省 | ⑪ 経済安全保障重要技術育成基金 | (国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO) (国研)科学技術振興機構(JST) | 2,500 | 2,500 |

△は「事項要求」

④

出典：財務省、経済産業省、文部科学省提出資料をもとに、本庄知史事務所作成

2022年11月25日 予算委員会 立憲民主党・無所属 本庄知史

令和3年度補正予算で造成された基金の執行状況(経産省計上分)

| 基金名 | 事業名 | 設置年度 | (億単位) | |
|---------------------------------|---------------------------------|--------|-------|----|
| | | | 令和3年度 | 支出 |
| 廃炉・汚染水・処理水対策基金(平成30年度補正予算に係るもの) | 廃炉・汚染水・処理水対策事業 | 平成30年度 | 121 | |
| ムーニョン型研究開発基金 | ムーニョン型研究開発事業 | 平成30年度 | 60 | |
| ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発基金 | ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業 | 令和元年度 | 435 | |
| 革新的研究開発推進基金 | 創業ベンチャーエコシステム強化事業 | 令和3年度 | 0 | |
| 国内投資促進基金 | 蓄電池の国内生産基盤確保のための先端生産技術導入・開発促進事業 | 令和3年度 | 0 | |
| 国内投資促進基金 | フクチン生産体制強化のためのハイオ医薬品製造拠点等整備事業 | 令和3年度 | 0 | |
| 中小企業等事業再構築促進基金 | 中小企業等事業再構築促進事業 | 令和3年度 | 117 | |
| 特定半導体基金 | 特定半導体基金事業 | 令和3年度 | 0 | |
| 処理水風評影響対策基金 | ALPS処理水の海洋放出に伴う需要対策 | 令和4年度 | 0 | |
| 経済安全保障重要技術育成基金 | 経済安全保障重要技術育成プログラム | 令和3年度 | 0 | |
| 燃料油価格変動緩和基金 | 燃料油価格変動緩和対策事業 | 令和3年度 | 469 | |

出典：経産省提出資料

2022年11月25日 予算委員会 立憲民主党・無所属 本庄知史

④-2

朝令暮改の「保険証廃止」

パネルの写し

骨太方針2022 (2022年6月7日 閣議決定)

2024年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制の導入を目指し、さらにオンライン資格確認の導入状況等を踏まえ、**保険証の原則廃止***を目指す。

※加入者から申請があれば保険証は交付される。

河野デジタル大臣 (2022年10月13日 記者会見)

「マイナンバーカードの取得の徹底、カードの手続き・様式の見直し、この検討を行った上で、**2024年度秋に現在の健康保険証の廃止を目指す**」

総合経済対策 (2022年10月28日 閣議決定)

健康保険証との一体化を加速し、**2024年秋に健康保険証の廃止**を目指すための環境整備等の取組や、同様に運転免許証等との一体化を加速するための環境整備等の取組を行う。

出典：内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2022」(2022年6月7日)、「総合経済対策」(2022年10月28日)、デジタル庁ホームページ「河野大臣記者会見要旨」(2022年10月13日)をもとに、本庄知史事務所作成

11/18 内閣委員会 質疑ポイント「PFI 法改正案」

■会計検査院「決算検査報告（PFI 事業）」の指摘

昨年、会計検査院は、PFI（民間の資金やノウハウを活用した公共施設の整備や運営）に見合った事業かどうかを判断する指標「VFM ガイドライン」の改定を検討するよう内閣府に指摘。しかし、現時点までに、内閣府は各府省と地方自治体に事後検証の実施を要請したのみです。

1年経って検討もしていない、議論すらしていないというのは、何もやらないということです。この点、内閣府には強く指摘し、会計検査院からも改めて改定を求めるよう、要請しました。

■PFI 機構の業務延長と財務状況

PFI 機構は、元々は 15 年の時限の設立です（安倍内閣）が、今回の法改正では、5 年延長となっています。当時の国会では、「呼び水としての機構だが 15 年も経てば、日本のインフラ市場も活性化し、多数の民間インフラファンドが組成されていると想定している」などと答弁されています。

それが今、「10 年経ったが、民間資本が育っていないので機構の業務を延長したい」と。これでは、今後も同じ繰り返しとなり、場当たりの対応で、時間だけが過ぎていくのではないかと。機構の業務終了や解散について、市場にとっても予見可能性は重要であり、政府として、一定の目安や方向性を示すべきと指摘しました。



また、機構の財務資料には「コロナの影響で、出融資したもので、大きな影響を受けている事業もある」と記載されていますが、財務状況は本当に大丈夫なのか。岡田大臣は、守秘義務を理由に、明確な回答を避けました。

かつて、道路公団の財務について、「大丈夫だ、大丈夫だ」と言っていたが企業会計に照らすと、大赤字だったという先例もあります。心配なのは今後の不良債権化のリスク、最後は国民に負担が跳ね返ってきます。政府には、企業会計基準などの導入も含め、適切に情報を開示するよう求めました。

■スポーツ施設、公民館の PFI 事業への追加

新たに法律に明記されるスポーツ施設や公民館は、例えば、災害時には避難所に指定されることがあります。PFI になったことで、避難所として使用できなくなることはあってはなりません。

私からは、災害時の活用について、自治体と事業者の契約の中に盛り込むべきと提案し、岡田大臣から、「災害時の対応を契約に盛り込むように、私どもから働きかけた。あるいは一定の基準を検討したい」と前向きな回答がありました。

■商店街も PFI 事業の対象にすべき

PFI 法には「公共施設」だけでなく、「公益的施設」も対象になっています。商店街は街の賑わいの中心であり、特に地方では公益的な役割を果たしていると言えます。

今後の PFI 法の改正において、あるいは政令でも指定できることになっているので、PFI 事業に「商店街を追加すること」を政府内で検討するよう、提案しました。



▲質疑の動画は
コチラから

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (PFI法)の一部を改正する法律案の概要

※PFI:民間の資金やノウハウ等を活用して公共施設等の整備や運営等を行うこと

趣 旨

- 公共の施設とサービスに民間の資金と創意工夫を最大限活用する**PFIは、「新しい資本主義」における新たな官民連携の柱**として、地方創生やデジタル田園都市国家構想の実現に大いに寄与するもの。
- 特に、地域づくりの核となるスポーツ施設や身近な拠点となる集会施設など活用対象を拡大するとともに、特に地方部への**金融等専門的ノウハウの浸透**を図り、**小規模自治体など全国各地で幅広く自律的に展開**されることが求められる。
- あわせて、**公共施設等運営事業（コンセッション）**については、長期にわたる事業期間中の**技術革新や事情変更等を踏まえて、柔軟に対応**できるようにすることで、より効果的・効率的に事業展開が図られる。
- このため、関係者のニーズに的確に対応し、PFI事業の一層の促進を図る観点から、以下の措置を講ずることとする。

概 要

① PFI事業の対象となる公共施設等の拡大

PFI事業の対象となる公共施設等の定義に**スポーツ施設**及び**集会施設**を追記する。

② 公共施設等運営事業に関する実施方針の変更手続の創設

事業期間中の事情変更等を踏まえた、施設の改修工事が柔軟に実施できるよう、実施方針で定めた公共施設等運営事業に係る**施設の規模や配置の変更**を可能とする。

③ 株式会社民間資金等活用事業推進機構（PFI推進機構）の業務の追加及び保有株式等の処分期限の延長

PFI推進機構の業務に、**事業を支援する民間事業者（地方銀行など）に対する助言や専門家派遣等を追加**するとともに、PFI推進機構の保有する株式や債権などの**処分期限を5年（令和15年3月31日までに）延長**する。

※施行期日：①公布の日 ②公布後6月以内 ③公布後1月（※延長部分は公布の日）

目 標（「PPP/PFI推進アクションプラン」において規定）

○事業規模：令和4年度～令和13年度の10年間で30兆円※

※契約締結した事業から見込まれる民間事業者の契約期間中の総収入

10/28 内閣委員会 質疑ポイント「大臣所信に対する質疑」

ようやく開かれた臨時国会。10月28日、私も5か月ぶりに質問に立ちました。今回は内閣委員会で、松野官房長官、河野デジタル大臣、後藤経済再生担当大臣を中心に質疑、議論しました。

■旧統一教会問題

この日午前中の質疑の中で、木原官房副長官が今年の衆院選に際し、旧統一教会から推薦状をもらっていたことが発覚。昼休み、私の質問の15分前に、国対幹部から携帯に電話があり、木原副長官を徹底的に問いただすよう指示がありました。

私は、宗教団体が推薦状を出したということは、選挙で支援をした可能性が極めて高いことを具体的に指摘しましたが、木原副長官は曖昧な答弁の繰り返しでした。

官房副長官は、総理官邸で総理大臣や官房長官を支える要職ですが、もう1人の官房副長官である磯崎氏も旧統一教会との関係が明らかになっています。

他にも、被害者救済担当の大串内閣府副大臣など、岸田内閣には旧統一教会と関わりの深い政治家が複数います。中立公正な行政、国民の信頼回復のため、政府として調査し、説明すべきと、私は再三、官房長官に迫りました。

また、官房長官には旧統一教会に対する「質問権」の行使について、担当の文化庁だけでは限界があり、他省庁や外部専門家も入れて体制を強化すべきと提案しました。

■総合経済対策（特に子育てクーポン10万円）



政府の総合経済対策は、国会提出が11月下旬にずれ込むなど、あまりにもスピード感がありません。しかも、総額29兆円のバラマキで、その財源は借金です。与党の意向で、一夜にして4兆円も上積みされるなど政策決定プロセスも不透明です。

その目玉政策の1つが子育て世帯への10万円給付です。クーポンが基本で、自治体によって現金も選択可能とのことですが、昨年も同じような子育て支援策が、クーポンか現金かで議論となりました。しかし結局、自治体の99%以上が現金を選択しました。クーポンを採用するなら、経費削減、スピードの観点で大幅な改善が必要です。

私は河野デジタル大臣に、若い子育て世代には「電子クーポン」が馴染むのではないかと提案。自治体への財政面・技術面含めた後押しを求めました。

■2024年度秋の健康保険証廃止

河野大臣は先月、2024年度秋のマイナンバーカードと保険証の一体化、保険証の廃止を突如発表しました。

しかし、6月に政府が閣議決定した方針には、「加入者から申請があれば保険証を交付する」と明記されていました。保険証廃止は、この閣議決定に反します。

私は、なぜこの例外規定が消えたのかを河野大臣に問いましたが、「国民の皆様のご理解をいただいて一体化を進める」と述べるのみで、質問に対する答えは一切ありませんでした。

保険証廃止は多くの国民に不安を与え、読み取り機器の導入が3割に留まっている医療現場の混乱も予想されます。この問題は、引き続き取り上げます。



▲質疑の動画は
コチラから

マイナカード「任意」強調

政府 実質義務化 指摘相次ぐ

2024年秋に現行の健康保険証を廃止してマイナンバーカードに一本化する政府方針を巡り、野党議員から「カードの義務化ではないか」という指摘が国会で相次いでいる。政府はあくまで「任意」だと繰り返し、議論はかみ合っていない。

10月20日の参院予算委員会。共産党の山添拓氏が「保険証の廃止は事実上カード取得の強制になってしまっているのでは」と質問する

と、河野太郎デジタル相は「これは今まで通り申請に応じて交付するものだ」と短く答えるにとどまった。マイナンバー法ではカードの発行について、「申請



河野太郎
デジタル相



デジタル庁
審議官



デジタル庁
統括官

10月20日、参院予算委員会健康保険証の廃止は事実上カード取得の強制になってしまうのでは、今まで通り申請に応じて交付するものだ

27日、衆院総務委員会(申請主義が前提の)マイナンバー法と矛盾することにはならないか保有を義務づけるものではない

28日、衆院内閣委員会カードの取得自体がそもそも任意であるのか、政府としての明確な答弁を国民の皆様取得義務は課されておらず、取得を強制するものではない



共産
山添拓氏



立憲
岡本章子氏



維新
阿部
阿部氏

「丁寧な説明」疑問も

とはいえ「丁寧な説明」には疑問符がつく。

同委員会では、立憲民主党の本庄知史氏が、「保険証の廃止を決めるまでにどのような議論があったのか」という議論があったのかを問う場面があった。河野氏は「国民の皆様のご理解を頂いて、24年秋までに保険証を廃止しカードと保険証の一体化をやってまいりたい」と、正面から答えることはなかった。

そもそもマイナカードの取得が任意なのは、なぜなのか。

マイナンバー制度を導入する際、国が参考にしたのは02年に始まった住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)だ。法制化するなかで、「国民総背番

法改正が必要になる。「任意」を強調する政府の苦しい答弁について、デジタル庁関係者は「(事実上の義務化を認めると)大炎上する」と打ち明ける。

実際、河野氏は10月28日の内閣委員会、保険証廃止についてデジタル庁に不安の声が数千件寄せられていると説明した上で、その払拭のため「二つ二つ丁寧にお答えする」と強調した。

号制」だとして各地で反対運動が起きた。憲法が保障するプライバシー権を侵害するとして訴訟も相次ぎ、最高裁で合憲とされたのは08年になってからだった。

政府関係者は「そもそもマイナンバー制度は負の遺産的などころから始まった」と解説。当時、慎重な制度設計が求められるなかで、カードの取得は任意となったという。

マイナンバー制度に詳しい稲葉一将・名古屋大学大学院教授(行政法学)は「任意であるはずのカードを持たないがゆえに、不便を感じるような生活環境をつくることは、法律の趣旨に違反する恐れがある」と指摘している。(中島嘉克)

進まぬ 国会改革 前例主義の壁 ⑤

「質問力」向上 余裕なく

コンビニで買った夕食を食べ終えると、新人議員の「格闘」が始まった。

衆議院千葉8区(柏市など)選出で立憲民主党の本庄知史氏は、3月下旬〜4月上旬、連日のように衆議院第2議員会館の自室にこもり、夜通しで質問作りを進めた。

本庄氏は、衆議院内閣委員会に所属し、政府が今国会の目玉法案と位置づける経済安全保障推進法案の質問を任せられた。計3回にわたり質問者を務め、1回あたりの持ち時間は30〜45分だった。

自身は「経済安保は土地鑑がない」という。まずは閣僚の過去の答弁や記者会見の発言録を確認し、重要な点と想像部分をパソコンに書き出し

◆今国会で実施された集中審議のテーマ

| 衆議院予算委員会 | 参議院予算委員会 |
|---|--------------------------------|
| 統計問題・政府の規律等 (1月31日、約4時間) | ウクライナ情勢等 (3月2日、約7時間) |
| 新型コロナウイルス感染症対策・国民生活等内外の諸課題 (2月2日、約7時間) | 新型コロナウイルス感染症対応等 (3月7日、約7時間) |
| 新型コロナウイルス感染症対策等内外の諸課題 (2月7日、約7時間) | 現下の諸課題 (3月10日、約4時間) |
| 社会経済情勢・外交等内外の諸課題 (2月18日、約7時間) | 現下の諸課題 (3月14日、約7時間) |
| 岸田内閣の基本姿勢 (2月21日、約3時間) | 岸田内閣の基本姿勢 (3月17日、約3時間) |



た。山のように積まれた雑誌や書籍の中から見つけ出した専門家の意見も読み込んだ。朝は選挙区の駅頭に立ち、昼間は党の会議などに忙殺される。週末は選挙区回りがあり、質問作りは平日の夜を充てるしかない。睡眠不足になることもしばしばだ。

秘書として19年間支え、民主党政権で外相などを歴任した立民の岡田克也衆議院議員は、「1時間の質問のために100時間勉強する」が口癖だった。本庄氏は「そこまでできないが、私も50時間ぐらいは勉強する」と話す。

経済安保推進法案は7日、衆議院を通過した。本庄氏は質疑で、法案の運用がいまいちな点を中心にたがしたが、「政

府は『これから決める』の一点張りだった」と振り返る。「日程が過密すぎて、議論を深掘りするための準備に割く時間が少ない」とも嘆いた。

掛け持ち

衆議院内閣委の定例日は毎週水、金曜日と定められている。本庄氏は衆議院憲法審査会(定例日は木曜日)も兼ねており、出席は週3回になる。

複数の委員会掛け持ちは国会では珍しいことではない。衆議院には委員会や審査会が29あり、定員は合計1028。

議員総数465で割れば、1人当たり二つ以上兼ねている計算になる。参院でも1人が三つを兼務し、専門性を磨く

余裕はないのが実情だ。

新人が熱心に質問準備を行うことは多い。だが、与野党問わず、中堅になるとつれて、党務などで多忙となり、国会質問は片手間に成り下がるとい

う。これが、「論戦が深まらない原因」との見方も出ている。立民は1月、新人を含む若手対象の研修会を始めた。ペ

「日々の蓄積が大事。これだと思つ分野を持ち、勉強を重ねるべきだ」

4月7日の研修会で、当選10回の玄葉光一郎・元外相が強調すると、約15人の出席者が熱心にメモを取った。一方で、選挙地盤が弱い若

理詰め

手議員にとっては、次の選挙での当選も関心事になる。玄葉氏もこの日、約40分間の講義時間の大半は、後援会作りや選挙区の回り方など、どぶ板選挙の重要性を説くことに費やした。「地元活動も国会質問も両方とも大切で本音が悩ましい」。出席した若手が本音を漏らす。

今国会で、多くの政府関係者が口をそろえて評価したのは、立民の野田元首相が2月18日に行った衆議院予算委での質疑だった。

野田氏は、環太平洋経済連携協定(TPP)などに参加する日本が、アジア太平洋地域でさらに大きな経済圏を構築することを提案し、「中核的な役割を果たし、戦略的な外交を推進すべきだ」と主張した。岸田首相も「問題意識は共有する」と応じた。評価が高いのは、「しっかりと国益を考えた建設的な質問(財務省関係者)だったからだ。「質疑ではなく討論だった」との指摘も出た。

官僚からは、「スキャンダル追及一辺倒よりも、データ

や資料を読み込み、数字の矛盾を理詰めで突いてくる質問者が怖い。緊張感も生まれる」との声がある。

予算委のあるべき姿も問われている。「予算審議は国政全般に関わる(衆議院事務局)として、幅広い内容の質問が可能だ」。

予算委には、テーマを事前設定した集中審議があり、今国会では衆議院計10回開催された。ただ、テーマに「等」が加えられ、結果的に「スキャンダル追及」もできる。「ウクライナ情勢等」を議論した3月2日の集中審議では、立民参議院議員が、自民党京都府連の政治資金を巡る問題などを取り上げた。

質問力の向上は与野党にも求められる。特に所属議員数が

過度な追及 支持得られず

学習院大特別客員教授(前衆院事務総長) 向大野新治氏



日本の国会は、「政治機関」だ。立法を行うのはもちろんのこと、監視するために憲法62条に規定されている「国政調査権」を行使する。国会が統治者を選ぶことで、統治の最善化も図っている。与野党のトップが論戦をか

わすことで、誰に統治者としての資質があるかを示し合う場でもある。その結果、国会は権力闘争の舞台とならざるを得ないわけだから、政権追及は野党の立派な仕事といえる。野党には、しっかりと存在意義を示してほしい。ただ、追及や抵抗の仕方は考える必要がある。ルールやマナーを無視した、行き過ぎた追及はダメだ。自制しないと国民からの支持も得られなくなる。



衆議院小選挙区の区割りが 25都道府県140選挙区で変わります。

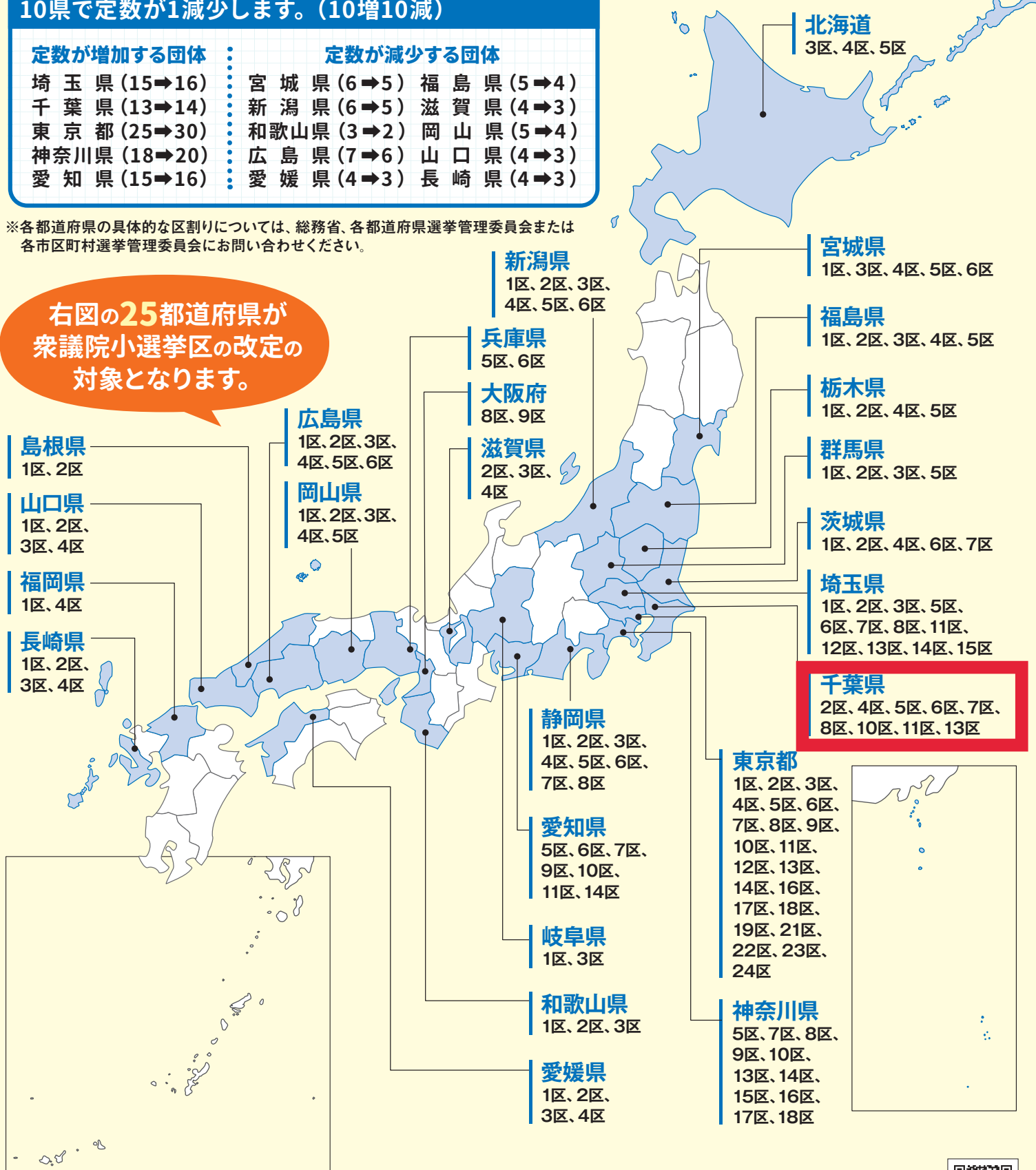
各都道府県の令和2年国勢調査人口（日本国民の人口）に基づき定数配分を行い、5都県で定数が1～5増加し、10県で定数が1減少します。（10増10減）

| 定数が増加する団体 | 定数が減少する団体 |
|--------------|------------|
| 埼玉県 (15→16) | 宮城県 (6→5) |
| 千葉県 (13→14) | 新潟県 (6→5) |
| 東京都 (25→30) | 和歌山県 (3→2) |
| 神奈川県 (18→20) | 広島県 (7→6) |
| 愛知県 (15→16) | 愛媛県 (4→3) |
| | 福島県 (5→4) |
| | 滋賀県 (4→3) |
| | 岡山県 (5→4) |
| | 山口県 (4→3) |
| | 長崎県 (4→3) |

※各都道府県の具体的な区割りについては、総務省、各都道府県選挙管理委員会または各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

右図の25都道府県が衆議院小選挙区の改定の対象となります。

今回の区割り改定により
変更される140選挙区

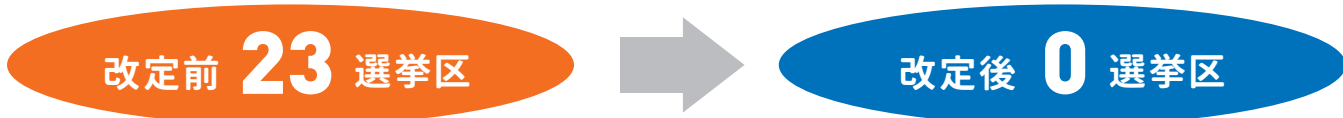


※今回の衆議院小選挙区の改定内容を記載した地図を、総務省ホームページ

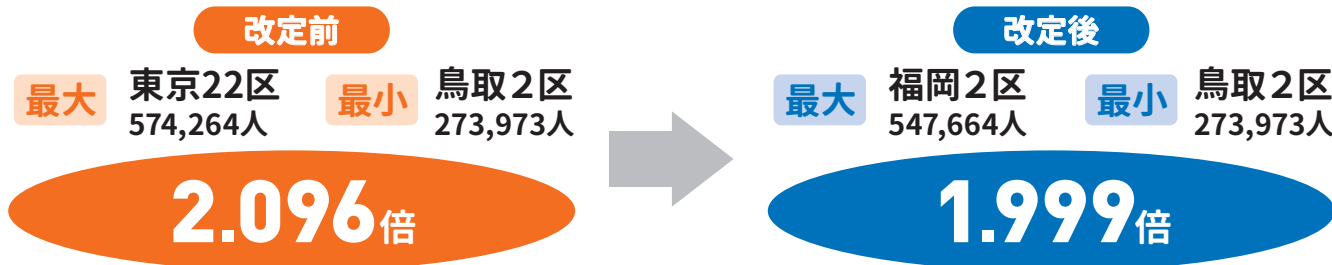
⇨ https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_4.html に掲載しています。



改定による人口最少選挙区との較差が2倍以上の選挙区の数 (令和2年日本国民の人口)



改定による最大人口較差 (令和2年日本国民の人口)



衆議院比例代表選挙区(ブロック)別定数が5ブロックで変わります。

各ブロックの令和2年国勢調査人口(日本国民の人口)に基づき定数配分を行い、2ブロックで定数が1~2増加し、3ブロックで定数が1減少します。(3増3減)

定数が増加するブロック

南関東ブロック (22⇒23)
(千葉県・神奈川県・山梨県)

東京都ブロック (17⇒19)

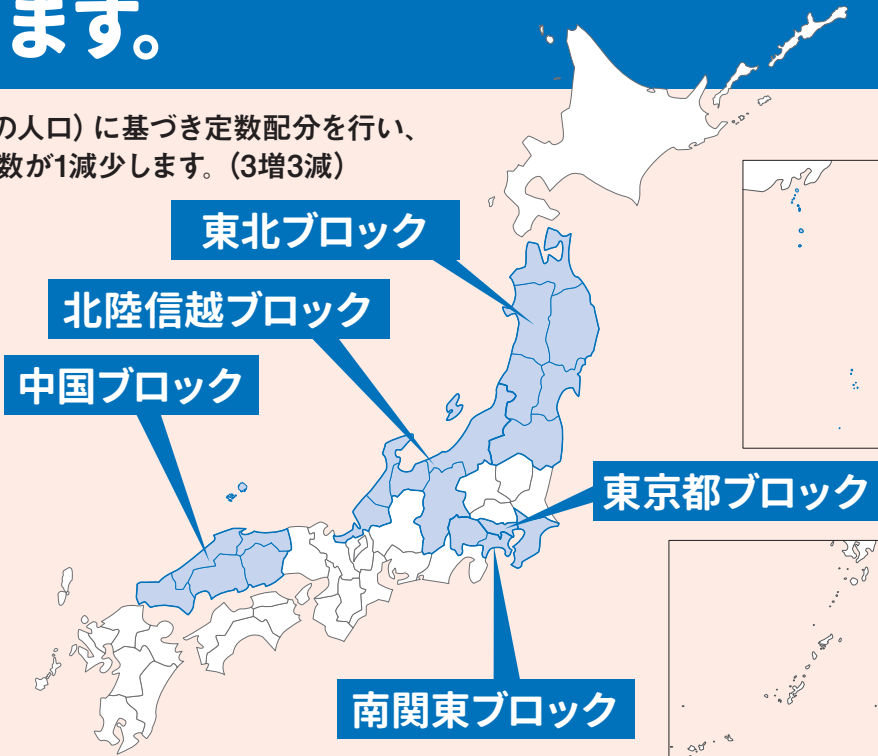
.....

定数が減少するブロック

東北ブロック (13⇒12)
(青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県)

北陸信越ブロック (11⇒10)
(新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県)

中国ブロック (11⇒10)
(鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県)



適用は

上記の改正は、施行の日(令和4年12月28日)以後初めてその期日を公示される衆議院議員総選挙から適用されます。
なお、この総選挙以前に行われる補欠選挙は、従来の選挙区によって行われます。

~今回の区割り改定と定数改正について~

今回の区割り改定と定数改正は、令和2年の大規模国勢調査の結果による日本国民の人口に基づいて、一票の較差は正のために行われました。

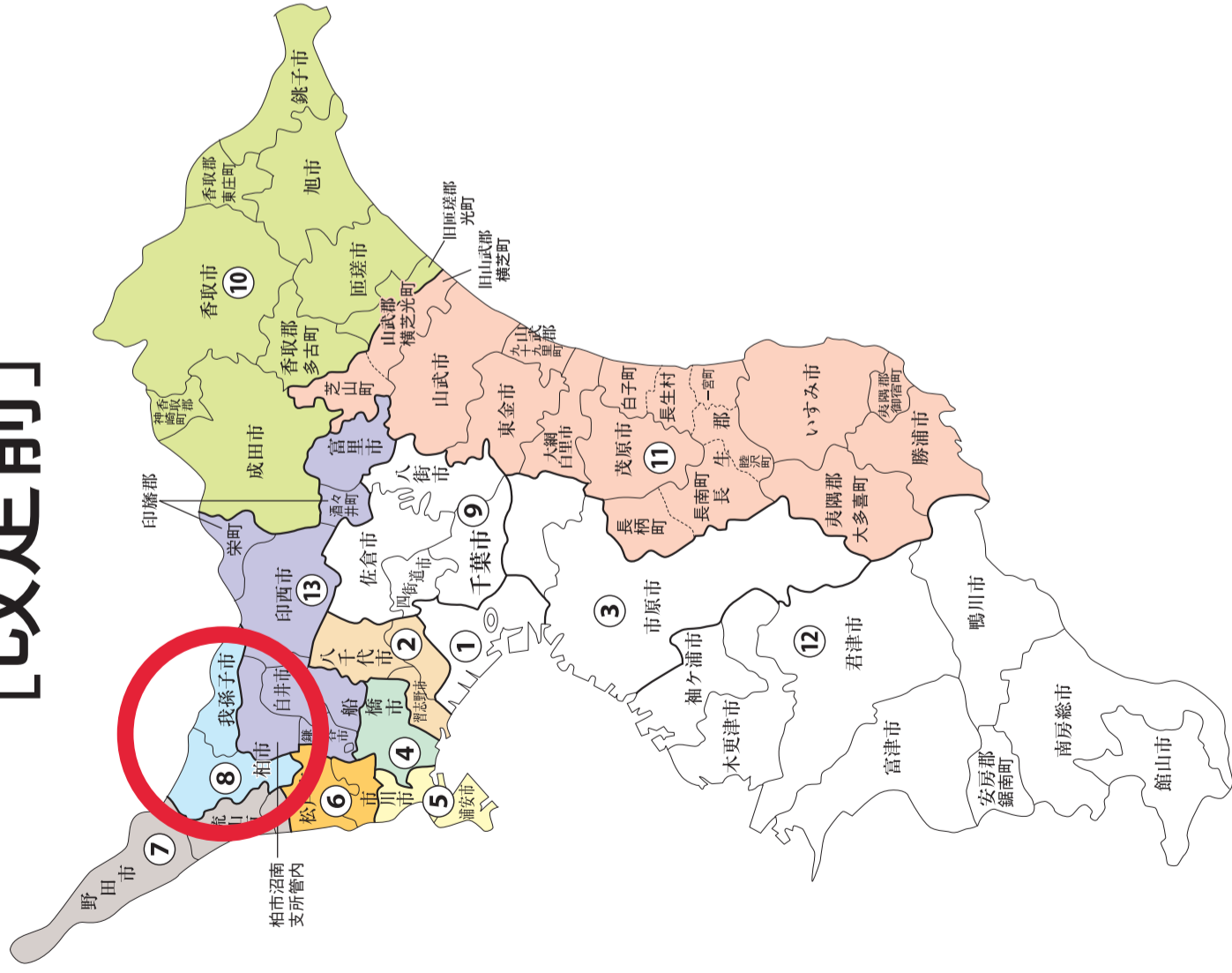
衆議院議員小選挙区の区割り改定は、10年ごとに行われる大規模国勢調査の日本国民の人口に基づき、都道府県ごとの定数配分をいわゆるアダムズ方式により行った上で、各選挙区の人口較差を2倍未満にすることとされています。

比例代表選挙区(ブロック)の定数改正も、10年ごとに行われる大規模国勢調査の日本国民の人口に基づき、いわゆるアダムズ方式により行うこととされています。

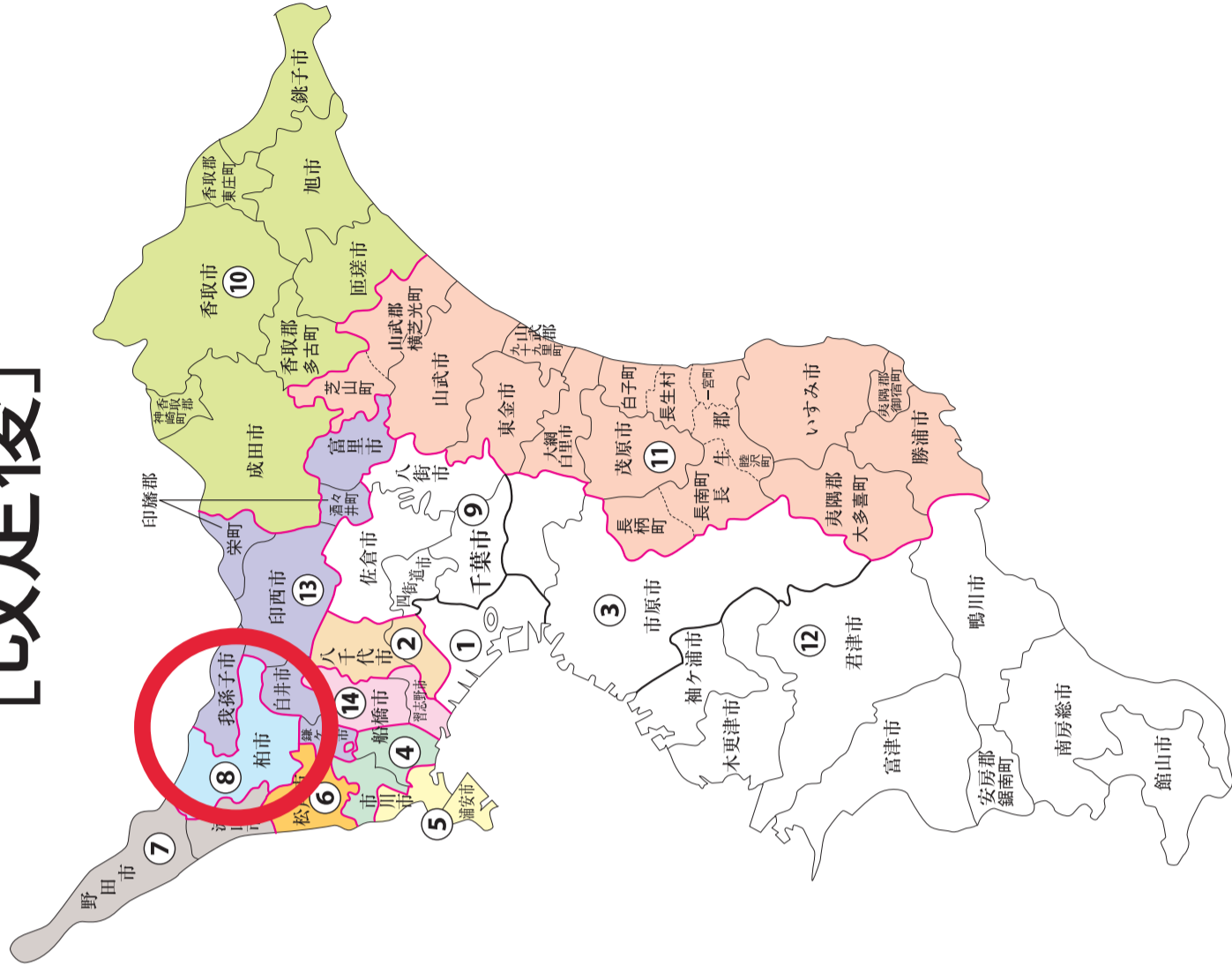
衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました。
次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

千葉県

[改定前]



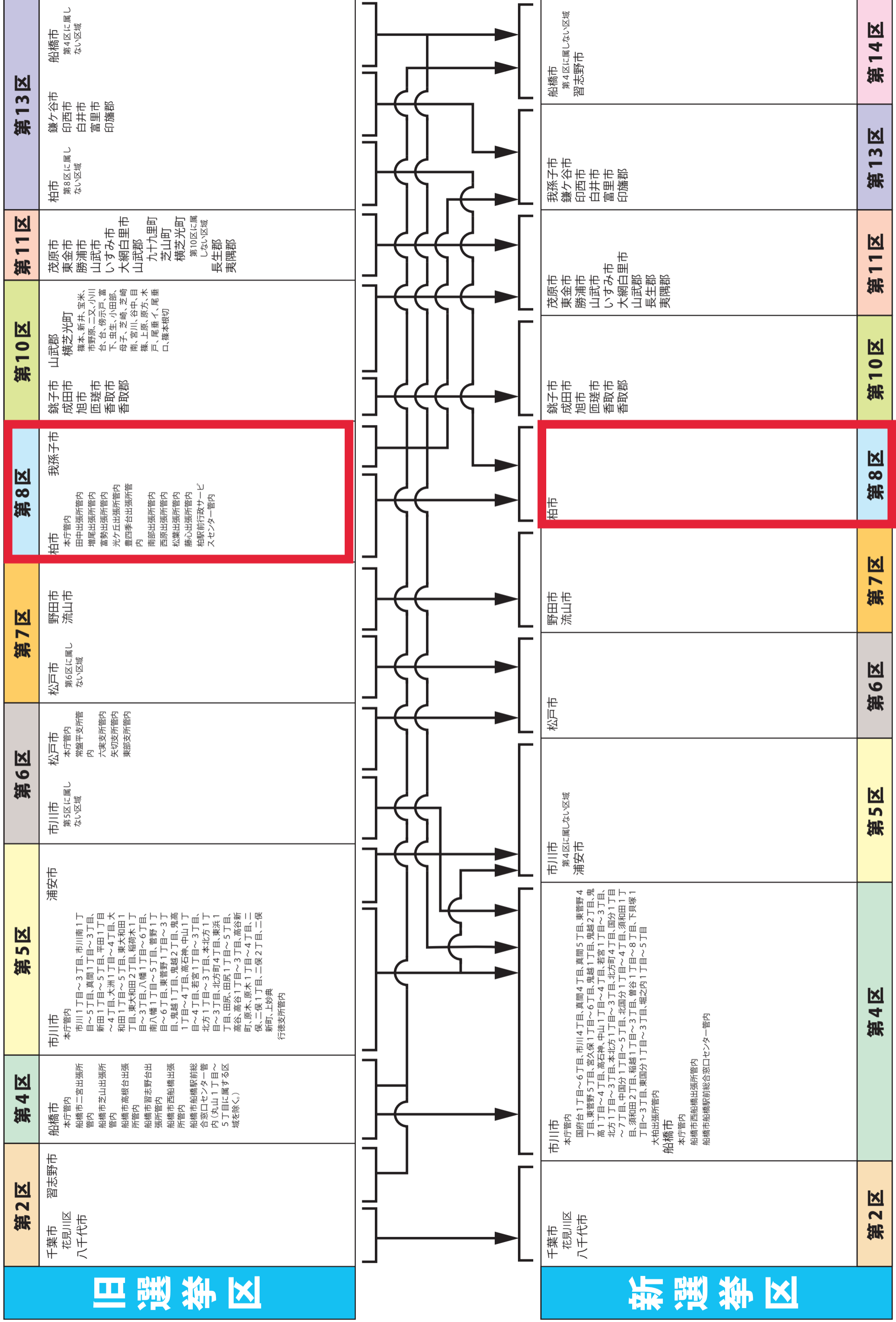
[改定後]



お問い合わせは

- 総務省選挙部
- 市区町村選挙管理委員会

- 都道府県選挙管理委員会



※第1区、3区、9区、12区は選挙区の変更はありません。

「生活氷河期」を乗り越えるための緊急経済対策

2022(令和4)年10月14日
立憲民主党

現在、国民の暮らしは、長引くコロナ禍、物価高騰、低賃金、年金減少の四重苦により「生活氷河期」とも言うべき深刻な状況に直面している。こうした状況に鑑み、我々は4月に経済対策を策定して、本格的な補正予算の編成を迫ったが、政府・与党は今日まで後手後手の対応に終始し、この間、国民生活はますます苦しくなった。

立憲民主党は、暮らしの安心を取り戻し、日本経済を活性化させるため、政府のように使い切れない予算を支持率目当てで積み上げるのではなく、真に必要な人や事業への支援を集中的に実施すべく、当面6カ月間の緊急経済対策を提言する。

1. 家計を支える ―集中的な支援で負担を軽減… 4.9兆円

【将来世代を支える】

- (1)0～18歳までの全ての子どもへの10万円給付
- (2)給食の無償化
- (3)大学・専門学校等の学生の授業料負担軽減

【現役世代を支える】

- (4)住民税非課税世帯の2倍の水準以下の世帯への5万円給付
- (5)介護・障がい福祉職員、保育士等の処遇改善
- (6)「暮らしと地域応援重点交付金」の創設
(地方創生臨時交付金の枠組みを活用、エネルギー・食料品価格の高騰対策等に用途を重点化)
- (7)地方公共団体の実施する燃油高騰対策等に係る特別交付税措置の拡充
(生活困窮者に対する灯油購入費等の助成、社会福祉施設に対する暖房費高騰分の助成など)

【高齢世代を支える】

- (8)一定年収以上の後期高齢者の医療費窓口負担割合引上げ撤回

また、最近多発化している自然災害は、被災地域の住民生活に大きな打撃を与えているため、復旧・復興に向けた支援等を併せて講じる必要がある。

2. 事業を支える —雇用を守り、地域経済を守る … 0.8 兆円

- (1) 中小企業のコロナ債務の一定範囲内での減免
- (2) インバウンドの受け入れ対応支援
- (3) 地域公共交通への支援
- (4) 肥料価格高騰対策事業の拡充
- (5) 配合飼料価格安定制度における異常補填基金の積み増し継続
- (6) 国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策の継続・拡充
(補填単価の全国一律化、肉用牛への対象拡大)
- (7) マークアップ減収分の補填

なお、2023年10月導入予定のインボイス制度については、免税事業者の事業継続に深刻な影響を与えかねないことから、廃止すべきである。

3. 燃料高騰に強い構造への転換に向けた省エネ・再エネ投資 —円安デメリットの克服 … 1.5 兆円

現下の急速な円安は、輸入物価の上昇を通じて物価高騰を助長している。この円安は「異次元の金融緩和」によるものであり、根本的な解決のためには金融政策の見直しに着手する必要がある。その上で今回は、電気料金の値上がりなど、当面の円安デメリットに対応するとともに、燃料高騰に強い経済・社会構造への転換を図るため、必要な投資を行う。

- (1) 住宅等の断熱改修支援
- (2) 中小企業の省エネ診断支援
- (3) 省エネ診断を受けた中小企業への省エネ設備導入補助
- (4) 家庭向け省エネ家電買い替え支援
- (5) 電動車への買い替え、充電スタンド施設整備支援
- (6) 屋根への太陽光パネル・太陽熱温水器設置支援
- (7) ソーラーシェアリングの推進

総額: 7.2 兆円

なお、これらの緊急経済対策の財源に関しては、当面はやむを得ず赤字国債の発行により賄うが、中長期的には、独立財政機関の設置や、抜本的な税制改革などの歳出・歳入改革を進めることで確保を図る。

政策テーマ別に野党協力で成果！ 課題解決に向け前進。

【成果1】旧統一教会に関する被害救済のための与野党協議「◎」 悪質献金被害救済法案提出。政府与党を動かし、新法成立「◎」 (立憲、維新、社民)

安倍元総理の銃撃事件を機に、旧統一教会のいわゆるマインドコントロールなどによる悪質献金被害があらためて注目されるようになりました。立憲民主党は、7月にいち早く対策本部を立ち上げ、弁護士連絡会や2世信者、有識者等から精力的にヒアリングを行い、10月17日には「悪質献金被害救済法案」を野党三党で共同提出しました。

その後、自民党・公明党との与野党協議会を設置し、立憲民主党が各党をリードする形で議論を積み重ね、新法に後ろ向きであった与党の背中を後押しし、悪質献金被害者を救済するための新法をゼロから作り上げました。

政府与党とは何度も修正協議を行い、立憲民主党の主張を取り入れた形で法案が成立しました。ただ、実効性の点ではまだ不十分ではあり、2年を目途に見直し規定を盛り込んでいます。

旧統一教会の宗教法人格のはく奪については、立憲民主党は現行法においても十分解散命令の請求は可能であるとして、政府に求めています。国会での追及を受け、岸田総理は実施されれば初となる質問権の行使の指示を出しました。質問権の行使は解散請求に必須のプロセスではありませんが、解散命令請求は当然として、被害予防・救済につながる調査となるよう、引き続き追及していきます。

【成果2】子どもの命を守るため「通園バス置き去り防止法案」を提出「◎」 (立憲、維新、共産、社民)

10月14日、置き去り防止装置の設置を義務づけ、設置・維持管理の費用を全額国が補助する法案を野党で共同提出しました。法案には、幼児等の安全を確保するため、職員の配置基準の引上げや職員の処遇改善を図るために必要な措置を講ずることも盛り込んでいます。

政府は設置費用の9割程度を補助するとしていましたが、われわれが提出した法案を受けて、岸田総理は、事業者の負担を実質的にゼロにすると表明しました。9月に静岡県の認定こども園で起きた事故の後に、国対ヒアリング等を重ねたことが、政府の対策を「置き去り防止装置設置義務化」まで進めることにつながりました。

【成果3】20日以内の国会召集を義務づける国会法改正案の提出「◎」

(立憲、維新、共産、有志、れいわ、社民)

これまで自公政権下では野党が憲法53条の規定に基づいて衆参いずれかの議院の総議員の4分の1以上の連名により臨時国会の開催を要求しても、内閣が準備のための合理的期間を過ぎても臨時国会を召集しないケースが少なくありませんでした。今回、野党が共同で提出した国会法改正案では、憲法の定める要件を満たして臨時国会召集を要求した場合には、内閣は20日以内に臨時国会を召集することを法定化することとしています。

残念ながら、法案は与党の理解が得られず未付託・未審議となっています。

【成果4】「10増10減」を盛り込んだ公職選挙法改正案 成立「◎」

現行の衆院選挙制度が憲法の保障する投票価値の平等に反し違憲状態にあるとする最高裁判所の3度にわたる判決を受けて、5年に一度の国勢調査結果を踏まえて衆議院小選挙区の都道府県別定数をアダムズ方式と呼ばれる比例配分（端数は切り上げ）方法で見直した上で、各小選挙区の1票の格差を2倍未満となるよう改定する等の新たな制度が2016年の法改正で導入されました。改正法で定める最初の選挙区割り見直し（10増10減）勧告が6月に出されましたが、自民党内にこのアダムズ方式による区割り見直しに抵抗する声が根強く見られたことから、政府が区割り改定法案を国会に提出しない場合にはこれと同じ内容の法案を野党が議員立法で提出して審議を求めることとし、法案を作成。結局、政府案がようやく国会に提出されたことから、野党案は提出していませんが、違憲解消へ前進しました。

【成果5】子育て・若者緊急支援法案の提出「◎」

(立憲、維新)

現在の経済情勢を踏まえ、若者や子育て世代が厳しい経済状況に置かれていること、また日本の子ども子育て関連予算はOECD諸国の中でも大変低い水準にあることなどから、子ども子育て関連予算を大幅に増額し、子どもや若者への支援を拡充していく必要があります。

12月7日、より有効な対策を提案し、政府に実現を求めていくために、「子育て・若者緊急支援法案」を国会に提出しました。法案には、(1)出産費用の負担解消及び軽減、(2)不払い養育費の立替払い制度の導入、(3)児童手当特例給付の所得制限の撤廃、(4)学校給食の無償化、(5)大学等の授業料無償化が進むまでの間の奨学金の制度拡充などの財政的支援を盛り込んでいます。

【成果6】（旧）文書通信交通滞在費「歳費法改正案」を提出「◎」

（立憲、維新、国民）

昨年の衆院総選挙で10月31日に当選した新人議員等に在職1日で10月1カ月分の文書通信交通滞在費が支給されたことから、これまで月割り支給となっていた同費を日割り化するとともに、使途報告やその公開を検討するため与野党で協議会を進めてきました。この結果、先の通常国会ではまず同費の名称を調査研究広報滞在費に改めるとともに日割り支給とする国会法・歳費法の改正を与野党で成立させましたが、使途報告・公開などは与党が通常国会での合意を拒み、未改正となっていましたので、歳費法改正案を提出しました。しかし与党の理解が得られず、未付託・未審議となっています。

【成果7】北朝鮮のミサイルへの対応 衆院連合審査会の開催を実現「◎」

今年に入り、北朝鮮はかつてない頻度でさまざまな弾道ミサイル発射を行っており緊張が高まっています。政府は財務大臣が外遊中で不在であることを理由に、10月3日に臨時国会招集した次の週は国会を「開店休業」にしようとしていました。しかし10月6日、9日と北朝鮮がたて続けにミサイルを発射したことを受け、野党が協力して与党に強く申し入れを行った結果、衆院の外務委員会・安全保障委員会・拉致問題特別委員会の連合審査会が10月13日に開催されました。原発の防御、国民保護など、現状の防衛上の問題点について重要な政府の見解、答弁が示されました。

【成果8】感染症法等改正案の対案・関連2法案提出「◎」

（立憲、維新、社民）

政府の感染症法等改正案への対案・関連2法案（「国民本位の新たな感染症対策樹立法案」「日本版EUA法案」）を野党で取りまとめ、10月21日に共同提出しました。その後、2法案の内容を踏まえて政府案の修正を与党に提案し、3項目の修正を勝ち取りました。（1）新型コロナの罹（り）患後症状の医療、（2）予防接種の有効性・安全性の情報の公表、（3）新型コロナの新型インフルエンザ等感染症への位置付け——等それぞれについて、あり方を検討する規定を盛り込む修正です。

「国会 フラサトシ」参加者募集中！

皆さま、ぜひ「国会見学」にお越しください！



本庄さとし公式 LINE アカウント
「友だち」登録をお願いします！



本庄さとし(知史)プロフィール

(党務) 副幹事長、政調会長補佐、千葉県連副代表
(国会) 衆議院予算委員会、内閣委員会、憲法審査会 委員

- 1974年10月22日京都市生まれ(48歳)、柏市増尾在住
- 東京大学法学部卒(体育会テニス部OB、北岡伸一ゼミOB)
- 衆議院議員岡田克也事務所(19年間勤務)
政策担当秘書、外務大臣秘書官、副総理秘書官を務める
- 党公募を経て、2021年衆議院選挙にて初当選(千葉8区、13万5,125票)
- 家族/妻、息子(中1)、娘(小5)
- 好きな食べ物/冷奴、そば、昆布締め、漬物、コーヒー
- 息抜き/テニス、子どもたちと過ごす時間、妻との晩酌
- 好きな言葉/「意志あるところに道は開ける」
- 政治家を志したきっかけ/10代で目の当たりにした消費税導入と湾岸戦争

■衆議院議員 本庄さとし事務所

【地元】〒277-0863 柏市豊四季 949-9 ジュンカ南柏 101

TEL: 04-7170-2680 FAX: 04-7170-2681

【国会】〒100-8982 千代田区永田町 2-1-2 衆議院第二議員会館 1219号室

TEL: 03-3508-7519 FAX: 03-3508-3949



<https://www.honjosatoshi.jp/>

Eメール: info@honjosatoshi.jp